重症心身障害者地域生活支援センター　　第14号

大　地
（じねんじょ通信）

発行者：社会福祉法人じねんじょ
発行日：平成22年 9 月 15日
TEL：083-252-2227
FAX：083-252-2259
E-mail jinenjo@jinenjo.or.jp
http://www.jinenjo.or.jp

みんなで学ぼう「障害者の権利条約」！！

社会福祉法人じねんじょ
理事長　　金原洋治

政府は、障害がある人達や御家族や支援者にとって大切な2つの法律の制定や批准に向けた準備を進めています。一つは「障がい者総合福祉法」で、もう一つは「障害者の権利条約」です。両方とも重要ですが、今回は「障害者の権利条約」について紹介したいと思います。

この条約は、2006 年 12 月 13 日に国連総会で採択され、2010 年 8 月 1 日時点で 89 カ国が批准していますが、残念ながら日本はまだ批准していません。

今までの障害者の法律は，リハビリテーションや福祉や教育などの視点からの法律でしたが、この条約は人権の視点から創られた 50 か条からなる画期的な条約です。障害者は、差別や貧困、暴力，放置や搾取などを受けやすいので、国際人権法に定められた人権を促進する責任があると明記しています。障害は個人ではなく社会にあるという立場であり、また、「われわれのことを勝手に決めるな」という障害者の視点からつくられています。障害者の自尊心や自己決定の重視、雇用や医療を受ける機会を含めた生活のあらゆる場面における差別禁止，社会からの隔離や孤立の防止、社会参加の促進などが主な内容です。

また、この条約の中の大切な権利、1）完全なインクルージョン（地域で包み込み共に生きる），2）差異（人との違い）の尊重、3）人間の多様性および人間性の一部である障害のある人の受容、4）機会の均等などは、障害者だけの権利ではなく、すべての人々に与えられた権利そのものなのだという考え方が根底にあります。

私たち障害者の当事者・支援者や家族は、バリアフリーな社会の実現を目指してきました。バリアフリーには 4 種類あります。足が不自由でも困らないようにする「物理的なバリアフリー」、目が悪かったり耳が聞こえなくても情報を受けたり発信できるようにする「情報のバリアフリー」、政治や制度で障害者の権利を守る「政治や制度のバリアフリー」、最も実現困難なのは「心のバリアフリー」ですが、現在の社会は、今なお、障害がある人にとってバリアが多く生きることが大変な社会だと思います。バリアフリーを大切にしながらも、障害がある人だけでなく、子どももお年よりもみんなが使い易い「バリアフリーでユニバーサルデザインの街づくり」を目指す必要があります。

そのために、私たち障害がある人の周りにいる人達みずからが、初心に帰って、障害者の権利条約について学びましょう！！

参考図書：わかりやすい障害者の権利条約―知的障害のある人の権利のために（全日本手をつなぐ育成会、2009）

第7回じねんじょフェスティバル開催！

平成22年　10月　31日（日）

毎年恒例になりましたフェスティバル。
今年も菊薫る秋に開催です！　どんな催しものがあるのかな？
みなさん楽しみにお待ちくださいね～！！

だいち

「じねんじょ分場だいち」がオープンして4ヵ月が経ちました。じねんじょの活動の場が増え、少し戸惑うこともありましたが、メンバーもスタッフも少しずつ「だいち」での生活に慣れてきたようです。

メンバーに「じねんじょ分場だいち」を紹介してもらいました☆

「じねんじょ分場だいち」ってこんなところだよ！　　大谷優貴

活動内容として、きりえ、ビーズで色々な物を作っています。陶芸でミニ鉢を作っています。手芸ではシュシュやエコバックを作っています。
他にも、みんなで夕なぎ公園に外出したり、浴衣や甚平を着てすいか割りをしました。すいか割りは楽しかったです。
僕が一番楽しかった事はクッキングでアイスクリームを作った事です。アイスクリームはすごく美味しかったです。

「だいち」では、じねんじょ・むくのメンバーとともに、季節を感じる活動や月ごとの誕生日会などをしています。今年は、だいち夏祭りも開催しました。

陶芸や手芸、生け花などを行なっています。一緒に楽しんでくださるボランティアを募集しています。ぜひ、みなさん「じねんじょ分場だいち」に遊びに来て下さい！

むくっこ

活動場所　　D&Aビル5階

実施曜日　毎週　火曜日　10:00～12:00 母子通園
　　水曜日　10:00～14:30 母子分離
　　金曜日　10:00～12:00 母子通園

音楽・運動・感覚・制作・外出など、さまざまな活動をしています。
夏に入ってからは、野菜スタンプやスイカゼリー作りなど季節の食物に触れる機会にもなり、みんな初体験ばかりだったようです。
家族参観日はじねんじょの屋上でビニールプールを出して夏を満喫！お父さんやおばあちゃん、兄姉児の参加もあり、とても盛り上がりました。

みんなで
クッキングをしたり

プールへ行ったり

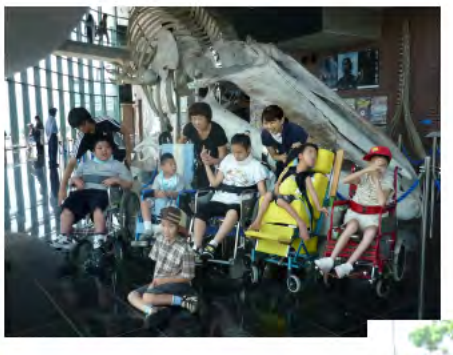

だいちで
夏祭りをしたり

海響館へ行ったり
いろんなことをしました

馬関祭り

みんなで
踊りました!!

暑い中、みなさんお疲れ様でした

ボランティアのみなさん

腹話術

～じねんじょの輪～

お訪ねする度に新しい音遊びや、目で見て綺麗だなと思えるものをお届したいと私なりに工夫してますが、みなさんが全身で応えてくれて嬉しいです。
私もいつも新鮮な感動をもらっています。

ボランティア　梅こぶ茶さん

マジックショー

ウクレレ演奏

エプロンシアター

今あらためて思うこと

重症心身障害者地域生活支援センター
センター長　石塚　　忠志

じねんじょが事業を開始してから障害者福祉に関する制度がめまぐるしく変わり、そのたびに施設運営は不安定な状況になりました。そのため日額（日割り）制度における事業収入を安定させるためにはどのように各福祉の事業メニューを組み合わせればよいのか、そろばんを弾く日々が続いていました。

そのような時期に、じねんじょ公開フォーラムの講師に日浦美智江さん（（福）訪問の家　前理事長、（福）十愛療育会　理事長）をお招きして、講演をしていただきました。日浦さんは、「この世に生まれた命、誰もがこの世で果す役割を持っている。この役割は働くということでなく“はたらき”というもの、人と人との中にあってはたらきをして、それが街をつくり社会をつくっていく」と話されました。

この日浦さんの言葉によって、「重い障害があっても住み慣れた地域の中で暮らしたい」という重症心身障害者地域生活支援センター設立の原点に立ち返ることができました。そしてこれからの私たちの道標を見つけることができたように思います。

今後の制度の動向が気になるところですが、今だからこそ私たちの「原点」を大切にし、メンバー一人ひとりが豊かな人生を送れるように支援していきたいと思っております。どうぞご理解ご協力をお願いいたします。

お知らせ

このたび株式会社ファンケル様より、公益社団法人日本フィランソロピー協会の寄付プログラム「フィランソロピーバンク」を通じて、全国の重度心身障害者施設10ヶ所へ、物品購入のための支援をされました。
その1ヶ所に「じねんじょ」がご寄付をいただきました。
「ありがとうございました。」

寄付者氏名（敬称略、順不同）

H22.4.30～H22.8.31

- やまぐち小児科
- ひまわりの家
- じねんじょ保護者会
- さをり織サークル
- 日本フィランソロピー協会
- れんげ畑
- 陶芸サロン　じねんじょ窯
- もみの木薬局
- 稲永祐二
- 今泉信子

たくさんのご寄付をいただきました。
ありがとうございました。

○今年の行事予定

平成２２年
- ５月１０日　じねんじょ分場「だいち」OPEN
- ６月１９日　じねんじょ公開フォーラム
- ７月　４日　レクリエーションボッチャ出場
- ７月２１日　社協福祉大会（展示）
- ８月２１日　馬関まつり出店
- 　　２２日　平家おどり参加
- １０月３１日　じねんじょフェスティバル
- １１月１４日　下関市障害者交流卓球大会
- １２月　４日　手をつなぐみんなの福祉フェスタ

平成２３年
- １月　成人を祝う会
- ３月　もちつき

＜編集後記＞

多くのボランティアの方々に来て頂き、メンバーと一緒に楽器を鳴らしたり、マジックショーに参加したり、あっという間に夏休みが過ぎました。

これからの時季、朝夕涼しくなりますが、体調の管理に気をつけたいと思います。今回、「大地１４号」を手にしてくださった皆様に感謝の気持ちをお届けします。